

## はじめに

海浜・河口域さらにその周辺を含む沿岸域は、生活、アメニティ、自然とのふれあい、生物多様性確保の場および水質浄化の場として、近年、国民に強く意識されるようになってきている。一方、日本の閉鎖的内湾では富栄養化が進み、流入負荷の削減にもかかわらず水質の改善が進んでいない。

東京湾では高度成長期を経て明治期の干潟面積の9割を喪失し、自然の水際線は総延長の1割弱しか残されていない。その東京湾に首都圏の大きな人口圧力がかかっている。このため、特に東京湾沿岸において沿岸の自然環境の保全・再生に対する市民からの強い要請や沿岸の地域社会からの提案などが活発になっている。

国の政策の面では、環境基本法の制定以後、河川法、海岸法、港湾法の改定が行われ、環境保全と環境への配慮の方針が明確に示されている。このような社会的、政策的背景を受けて国土交通省は東京湾の水質環境改善を目的とした「東京湾蘇生プロジェクト」の推進を図ってきた。この中では海域のゴミ・油の回収、覆砂・干潟再生による海域環境改善の取り組みに加えて合流式下水道の改善による汚染負荷の軽減にも取り組んでいる。

また、内閣は「自然と共生した都市や国土の形成」を打ち出し、都市再生プロジェクトとして大都市圏の海の再生を図るため、まず東京湾奥部について水質改善の行動計画を策定することとした。こうして7都県市及び関係省庁からなる東京湾再生推進会議は、「東京湾再生のための行動計画」を平成15年3月にとりまとめた。このような東京湾再生のための目標の設定、行動計画の選定、事業の推進にあたって、東京湾全体を対象とした具体的かつ実践的な研究成果が必要とされていたところである。

さらに要素的技術の面でも、ヨシ原・干潟・藻場などの沿岸域の自然生態系を保全・再生する技術が開発されてきたこと、沿岸域の環境を広域的に効率よく観測できる手法や高精度の沿岸域数値計算モデルが開発され、両者の同化による沿岸環境のモニタリング技術が発展してきたことなどが、本研究の背景として挙げられる。

本研究はこのような背景を踏まえて、国土技術政策総合研究所として緊急かつ総合的に取り組んできたものである。本研究の目標として掲げた、「背後都市の市民が快適に憩え、多様な生物を涵養する生息場があり、健全な物質循環が保たれている東京湾の形成」が実現するためには、本研究成果の着実な普及と実践がきわめて重要であると考えている。しかしながら最も重要なことは、水を介して東京湾を利用する流域圏の人々の海に対する配慮、東京湾沿岸域の人々の海に対する熱意と努力の継続であり、本研究がそのための一助となれば幸甚である。

平成18年2月

沿岸海洋研究部長 小松 明